

第16回

# 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2026年6月24日（水曜日）  
午前10時（受付開始午前9時）

## 開催場所

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号  
日比谷国際ビル8階  
日比谷国際ビルコンファレンススクエア  
（末尾に記載の株主総会会場ご案内図をご参照下さい）

※開催会場が前年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください

## 決議事項

### 【会社提案】

- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
  - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
  - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- ### 【株主提案】
- 第5号議案 監査等委員ではない社外取締役1名選任の件

## 株式会社ミライト・ワン

証券コード：1417



インターネット又は書面による  
議決権行使期限

2026年6月23日（火曜日）

午後5時30分まで  
（詳細は5～6頁をご参照下さい）



## 株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、第16回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

ミライト・ワンは、戦後の混乱期に発足し、その創業（1946年）から今年で80年という大きな節目を迎えることができました。創業以来、通信インフラを「創り、守る」企業として社会の発展に貢献し続けてこられたのも、株主の皆様をはじめ、全てのステークホルダーの皆様の長きにわたるご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。

私たちを取り巻く市場環境は、AIの急速な普及による産業革命、データセンターやグリーンエネルギー関連投資の拡大、社会インフラの強靱化など、事業機会が着実に拡大しております。本年度（2026年度）は第5次中期経営計画の最終年度、ミライト・ワングループが持つ多様な力を結集すると共にAIやDX（Digital Transformation）を活用して生産性の更なる向上を図り、これらの需要に着実に対応して次のステップへと繋げてまいります。

そして、当社グループは「超・通建」に向けて、これまでの通信インフラ建設を中心とした「通信基盤ドメイン」事業に加えて、DXやGX（Green Transformation）分野の技術を活用し、企業ICT・データセンター・環境エネルギー・建物・土木などの「企業/環境社会基盤ドメイン」事業を加速し、スピード感をもって社会インフラを「創り」「守る」領域を拡大していく所存です。

ミライト・ワン グループは「技術と挑戦で『ワクワクする未来』を共創する」というPurpose（存在意義）のもと、社員がワクワクして働ける環境を作り、80年の歴史を礎に挑戦を続け、さらなる持続的な企業価値の向上に邁進してまいります。

そして、お客様やパートナー企業の皆様と共に明るい未来社会の創造に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2026年5月27日

代表取締役社長 菅原 英宗

#### Purpose (存在意義)

### 技術と挑戦で「ワクワクする未来」を共創する

#### Mission (社会的使命) 意識するステークホルダー

- お客様の期待にお応えし、豊かな社会の実現に貢献する **顧客**
- 常に技術とビジネスモデルを磨き、高い付加価値を創造する **株主・投資家**
- パートナー会社と協力し合い「みらいのインフラ」を創り守り続ける **パートナー**
- 多様な社員がいきいきと働く「魅力的な企業グループ」であり続ける **社員**
- サステナビリティとコンプライアンスを重視し、社会の信頼に応える **社会全体**



株主各位

証券コード 1417  
2026年6月5日  
(電子提供措置の開始日2026年5月27日)  
東京都港区虎ノ門二丁目2番3号  
**株式会社ミライト・ワン**  
代表取締役社長 菅原 英宗

## 第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第16回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

### 当社ウェブサイト

<https://ir.mirait-one.com/>



### 東京証券取引所ウェブサイト ※

左記のほか、下記ウェブサイトにも掲載しております。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJ/K010010Action.do?Show=Show>



※当社名又は証券コード[1417]を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧下さい。

株主の皆様におかれましては、インターネット又は書面による事前の議決権のご行使及びライブ配信での視聴も含めて、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

事前にご行使いただく際は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討下さいまして、**2026年6月23日（火曜日）午後5時30分まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### [インターネットによる議決権行使の場合]

5頁に記載の「インターネットによる議決権行使」をご確認の上、議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って上記の行使期限までに賛否をご入力下さい。

### [書面による議決権行使の場合]

6頁に記載の「書面による議決権行使」をご確認の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。

敬 具

## 記

- 1 日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時
- 2 場 所 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル8階  
日比谷国際ビルコンファレンススクエア  
(末尾に記載の株主総会会場ご案内図をご参照下さい)  
※開催会場が前年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。

### 3 目的事項

#### 報告事項

1. 第16期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び  
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

##### 【会社提案】

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

##### 【株主提案】

- 第5号議案 監査等委員ではない社外取締役1名選任の件  
取締役会としては、株主提案に「反対」いたします。

### 4 招集に当たっての決定事項

- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任する場合に限られます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。
- 各議案につき賛否のご表示がない場合は、会社提案については『賛』、株主提案については『否』の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
  - ・事業報告の「社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」
  - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

以上

- ◎当日ご出席の際は、本招集ご通知に同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出下さい。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 議決権行使のお願い

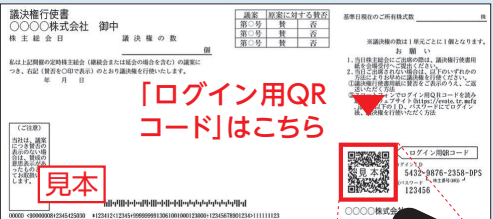
## インターネットによる議決権行使

**行使期限** 2026年6月23日（火曜日）午後5時30分まで

### スマートフォン等の場合 QRコードを読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。

議決権行使書用紙の副票(右側)




**「ログイン用QRコード」はこちら**

**見本**

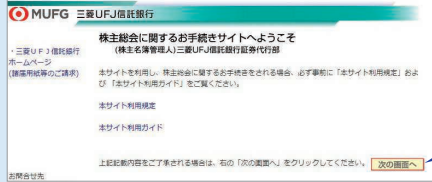
同封の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ることで、ログインいただけます。

### PCの場合 ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト  
<https://evote.tr.mufg.jp/>

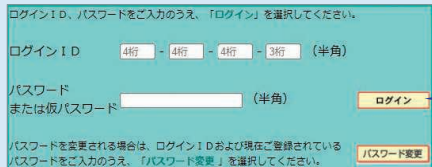


1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



**「次の画面へ」をクリック**

2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



**「ログイン」をクリック**


### ■ 賛否の入力方法

#### スマートフォンサイトの場合

当社は、株主様がこの画面の手続きにしたがって議決権を行使することを承諾いたします。以下よりお手続きにお進みください。

**[A]**


会社提案議案に全て賛成  
株主提案議案に全て反対



投票する

**[B]**

各議案個別に  
賛否を投票



投票する

✓ **会社提案の全てに賛成、株主提案に反対される場合は [A] を押下下さい。**

✓ **各議案について個別に賛否を入力される場合は [B] を押下下さい。**

#### PCサイトの場合

- 会社提案の全ての議案を賛成、株主提案の全ての議案を反対とされる場合 **[A]** [確認画面へ](#)
- 会社提案、および株主提案の議案について個別に賛否を入力される場合 **[B]** [賛否行使画面へ](#)

議案の内容をご覧になる場合は、 [こちら](#) をクリックしてください。

議案の内容(英文)をご覧になる場合は、 [こちら](#) をクリックしてください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

システム等に関するお問い合わせ(ヘルプデスク) 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部  
0120-173-027 (通話料無料) 受付時間: 午前9時から午後9時まで

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



## 書面による議決権行使

**行使期限** 2026年6月23日（火曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送下さい。

### 議決権行使書用紙イメージ

議決権行使書 株式会社 ミライト・ワン 御中					基準日現在の所有株式数 株	
株主総会日 2026年6月24日					議決権の数	
私は、上記開催の貴社定時株主総会（組合または延会を含む）の各議案につき、						
会社提案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案	株主提案
	賛 否	賛 否	賛 否	賛 否	賛 否	賛 否
<p>（ご注意）各議案につき賛否のご表示がない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の意思表示があったものとして取り扱われます。</p>						
<p>お願い</p> <p>1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。</p> <p>2. 当日ご出席されない場合は、書面（郵送）または、スマートフォンでログイン用 QR コードを読み取るか、ウェブサイト（<a href="https://evote.trmlwg.jp/">https://evote.trmlwg.jp/</a>）に以下 ID、パスワードにてログイン後、議決権を行使ください。</p> <p>議決権行使期限：2026年6月23日午後5時30分まで ※ 郵留もよくお読みください。</p>						
<p>スマートフォンで簡単 QRコードで議決権行使</p> <p>株主番号はこちら</p> <p>QRコード</p> <p>株式会社 ミライト・ワン</p>						

第2～3号議案については、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入下さい。

第5号議案は一部の株主さまからのご提案です。取締役会としては、株主提案に「反対」いたします。

こちらを切り取ってご返送下さい。

こちらに、各議案の賛否をご記入下さい。

▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印 ▶ 反対の場合：「否」の欄に○印

会社提案・取締役会の意見に **ご賛成いただける** 場合

会社提案	第1号議案	第2号議案		第3号議案	第4号議案	株主提案	第5号議案
	賛 否	賛 否	（次の候補者を除く）	賛 否	賛 否	賛 否	賛 否
<p>当社取締役会は、株主提案に反対しております。当社取締役会にご賛同の場合は、「否」に○印でご表示願います。</p>							

取締役会としては、株主提案（第5号議案）に「反対」いたします。



## 株主総会への出席による議決権行使

株主総会へ出席し、行使される場合

**株主総会開催日時** 2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始午前9時）

議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出下さい。



# 株主総会模様のインターネットライブ配信のご案内

事前に議決権をご行使いただき、当日ご視聴のみをご希望の株主様は、次の方法で事前登録不要で株主総会をご視聴いただけます。

(注) ご視聴のみとなり、ご質問や議決権のご行使はできません。

## 株主総会当日の配信ご視聴方法

### 配信日時

2026年6月24日(水曜日)午前10時から

※ 午前9時30分からアクセスは可能になります。

### 株主様専用ウェブサイト

次のウェブサイトアクセスしてご視聴いただけます。

<https://mirait-one.kabunushi-soukai.jp/>



議決権行使書用紙 (イメージ)

議決権行使書 株式会社 ミライト・ワン 御中  
株主総会日 2026年6月24日  
議決権の数 〇股

私は、上記議決権の貴社発行株主総会(株主総会または総会を含む)の各議案につき、次(数字を○印で表示)のとおり、議決権を行使いたします。 2026年6月 日

議案番号	議決権行使先	議決権行使先	議決権行使先	議決権行使先
1	議決権行使先	議決権行使先	議決権行使先	議決権行使先
2	議決権行使先	議決権行使先	議決権行使先	議決権行使先
3	議決権行使先	議決権行使先	議決権行使先	議決権行使先

千×××-××××

議決権行使書用紙に記載の「株主番号」と「郵便番号」を、ログイン画面に入力してください。

スマートフォンでQRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「株主番号」を入力してください。

株式会社 ミライト・ワン

株主様認証画面 (ログイン画面)

ログイン情報入力

株主番号を入力

株主番号

郵便番号

郵便番号を入力

< メニュー

総会へ参加 >

### ログイン方法

「利用規約」にご同意いただき、「ご参加はこちらから」をクリック後に表示される「ログイン情報入力画面」で、議決権行使書用紙に記載の「株主番号」と「郵便番号」をご入力願います。

## ご留意事項

- ・安定した映像品質を保つため、映像には30秒～2分程度の遅延がございます。定刻が過ぎましても、再生ボタンを押した状態でお待ち下さい。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、映像や音声に不都合が生じる場合がありますので、予めご了承下さい。
- ・ご視聴いただくためのプロバイダーへの接続料金及び通信料金（電話料金）などは株主様のご負担となります。
- ・ライブ中継は、株主様以外のご視聴はお断りいたします。また、ご視聴中の映像・音声の録画・公開等はお断りいたします。
- ・1つの株主番号につき1つのデバイスのみご視聴が可能です。同時に複数端末からのご視聴はできませんのでご注意下さい。
- ・今後の状況により株主総会の開催・運営について変更が生じる場合がございます。その場合には、当社ウェブサイトですぐ更新してお知らせいたします。
- ・ご出席の株主様のプライバシーに配慮いたしまして、ライブ中継の映像は、議長席及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ず株主様が映りこんでしまう場合がございますので、予めご了承下さい。
- ・インターネット環境や機材トラブル、その他の事情により、やむを得ずライブ中継を中断又は中止する場合がございます。

## 事前のご質問受付についてのご案内

株主様より本総会の目的事項に関する事前のご質問をお受けいたします。

### 事前質問の受付について

#### 受付期間

2026年6月17日（水曜日）午後5時30分まで

#### 受付方法

1. 次のウェブサイトへアクセスしてご質問いただけます。

<https://mirait-one.kabunushi-soukai.jp/>



上記株主専用ウェブサイトへログインの上「事前質問はこちらから」のボタンを押して下さい。

2. 書面でもお受付しております。以下の送付先に受付期限までに到着するようご送付下さい。  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目2番3号 株式会社ミライト・ワン総務部

- ・ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ・頂戴したご質問の一部については、本総会のなかで回答させていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、予めご了承のほどお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://ir.mirait-one.com/>)にてお知らせいたします。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 会社提案（第1号議案から第4号議案まで）

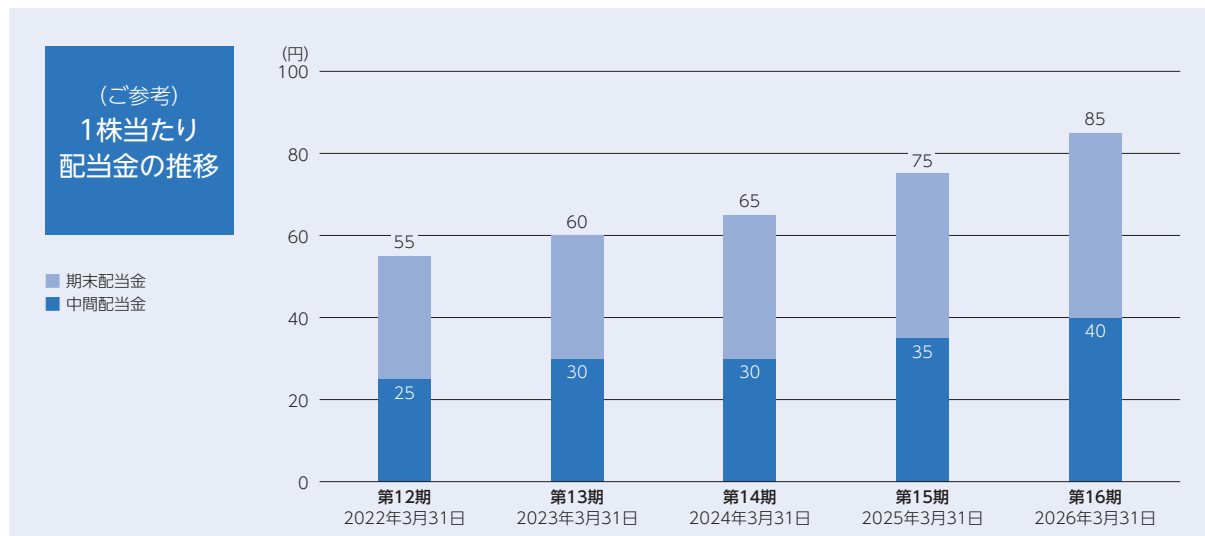
#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績や配当性向などにも配慮しつつ、安定的・継続的に配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保資金は、今後の財務体質の強化と企業価値を高めるための事業展開に活用することとしております。

このような方針のもと、剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。これにより中間配当金1株当たり40円を含めた年間配当金は1株当たり85円となります。

#### 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当に関する事項及びその総額	当社普通株式1株当たり 45円 総額 4,009,925,475円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月25日



## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、指名・報酬委員会において審議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の地位	出席回数／取締役会
1	なか やま 中山 俊樹	とし き 再任	代表取締役	20回／20回 (100%)
2	すが はら 菅原 英宗	ひで むね 再任	代表取締役	20回／20回 (100%)
3	とお たけ 遠竹 泰	やすし 再任	代表取締役	20回／20回 (100%)
4	たか や よう いち ろう 高屋 洋一郎	再任	取締役	20回／20回 (100%)
5	わき もと 脇本 祐史	ひろ し 再任	取締役	20回／20回 (100%)
6	み つ や たか あき 三ツ矢 高章	再任	取締役	20回／20回 (100%)
7	たか おか 高岡 宏昌	ひろ まさ 再任	取締役	15回／15回 (100%)
8	やま もと 山本 眞弓	ま ゆみ 再任 社外 独立	取締役	20回／20回 (100%)
9	かわら たに 瓦谷 晋一	しん いち 再任 社外 独立	取締役	20回／20回 (100%)
10	つか さき 塚崎 裕子	ゆう こ 再任 社外 独立	取締役	20回／20回 (100%)

候補者  
番号

1

なかやま としき

中山 俊樹

再任

(1958年1月29日生)

所有する当社株式の数

24,825株

取締役会への出席状況

20回/20回  
(100%)

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2011年6月 日本電信電話株式会社新ビジネス推進室長  
 2012年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現 株式会社NTTドコモ)  
 執行役員フロンティアサービス部長  
 2013年7月 同社執行役員ライフサポートビジネス推進部長  
 2014年6月 同社取締役常務執行役員スマートライフビジネス本部長  
 兼 ライフサポートビジネス推進部長  
 2015年6月 同社取締役常務執行役員スマートライフビジネス本部長  
 2016年6月 同社代表取締役副社長  
 2018年6月 株式会社ミライト・ホールディングス (現 当社) 代表取締役副社長  
 株式会社ミライト (現 当社) 代表取締役社長  
 2020年6月 株式会社ミライト・ホールディングス (現 当社) 代表取締役社長  
 2021年6月 同社代表取締役社長 兼 新グループ設立準備室長  
 2022年7月 当社代表取締役社長 CEO  
 2025年6月 当社代表取締役会長 共同CEO (現在)

## 取締役候補者とした理由

中山俊樹氏は、通信業界における豊富な経験と高い見識を有し、当社代表取締役会長としてグループ全体の経営を強力に牽引しております。優れたリーダーシップを発揮し、経営改革や新ビジネスの開拓を通じた企業価値向上に大きく貢献していることから、当社の持続的な成長に不可欠な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者  
番号

2

すがはら ひでむね

菅原 英宗

再任

(1962年7月2日生)

所有する当社株式の数

9,296株

取締役会への出席状況

20回/20回  
(100%)

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年1月 エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社企画担当担当部長  
 2006年8月 同社企画部長  
 2010年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社  
 ネットビジネス事業本部IPサービス部長  
 2011年8月 同社アプリケーション&コンテンツサービス部長  
 2016年6月 同社取締役第二営業本部長  
 2018年6月 NTTコムソリューションズ株式会社代表取締役社長  
 2019年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役常務  
 2020年6月 同社代表取締役副社長  
 2021年6月 同社代表取締役副社長副社長執行役員  
 2024年6月 当社代表取締役副社長執行役員キャリアイーストカンパニー社長  
 COO  
 2025年6月 当社代表取締役社長 共同CEO 兼 COO (現在)

## 取締役候補者とした理由

菅原英宗氏は、通信業界における事業展開や会社経営に関する高い専門性と豊富な経験を有し、当社代表取締役社長としてグループの企業価値向上を力強く牽引しております。その優れた人格・見識及び経営手腕は、当社の持続的な成長と経営改革の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者  
番号

3

とおたけ やすし  
**遠竹 泰**

再任

(1961年6月29日生)

所有する当社株式の数

14,668株

取締役会への出席状況

20回/20回  
(100%)

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2017年6月 西日本電信電話株式会社取締役設備本部ネットワーク部長  
 2018年6月 同社常務取締役設備本部ネットワーク部長  
 2019年6月 株式会社ミライト・ホールディングス(現 当社) 取締役  
 常務執行役員新ビジネス推進室長  
 株式会社ミライト(現 当社) 取締役  
 株式会社ミライト・テクノロジーズ(現 当社) 取締役  
 2020年6月 株式会社ミライト・テクノロジーズ(現 当社) 代表取締役社長  
 株式会社ミライト・ホールディングス(現 当社) 取締役  
 2021年6月 同社(現 当社) 取締役新グループ設立準備室次長  
 2022年7月 当社代表取締役専務執行役員キャリアウエストカンパニー長 COO  
 兼 同 事業構造改革推進室長  
 2023年6月 当社代表取締役専務執行役員キャリアウエストカンパニー長 COO  
 2024年6月 当社代表取締役専務執行役員キャリアウエストカンパニー社長 COO  
 2025年6月 当社代表取締役専務執行役員キャリアウエストカンパニー 社長(現在)

## 取締役候補者とした理由

遠竹泰氏は、電気通信設備分野における幅広い見識と豊富な経営経験を有し、当社代表取締役専務執行役員及びキャリアウエストカンパニーの社長として事業拡大と体制強化を推進しております。その優れた経営能力には、グループ全体の持続的な企業価値向上を牽引する人材として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者  
番号

4

たか や よう い ち ろ う  
**高屋 洋一郎**

再任

(1964年11月11日生)

所有する当社株式の数

6,607株

取締役会への出席状況

20回/20回  
(100%)

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2012年6月 日本電信電話株式会社新ビジネス推進室次長  
 2015年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社第五営業本部長  
 2017年6月 同社取締役第五営業本部長  
 2019年6月 同社取締役第三営業本部長  
 2020年6月 株式会社ミライト(現 当社) 取締役常務執行役員  
 ソリューション事業本部長 兼 東北復興支援推進室長  
 2022年4月 株式会社ミライト・ホールディングス(現 当社) 常務執行役員  
 新組織設立準備室ソリューションカンパニー設立準備グループ長  
 2022年7月 当社取締役常務執行役員ソリューションカンパニー共同カンパニー長 共同COO  
 2024年6月 当社取締役専務執行役員ソリューションカンパニー社長 COO  
 2025年6月 当社取締役専務執行役員ソリューションカンパニー 社長  
 2025年12月 当社取締役専務執行役員 ソリューションカンパニー 社長 CMO(現在)

## 取締役候補者とした理由

高屋洋一郎氏は、通信業界における豊富な経営経験を有し、当社取締役専務執行役員ソリューションカンパニーの社長及びCMOとして、ソリューション分野の営業戦略を統括しております。新ビジネス開発・推進を通じた経営基盤の強化に大きく貢献しており、当社の持続的な企業価値向上に不可欠な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者  
番号

5

わ き も と ひ ろ し  
脇本 祐史

再任

(1964年3月18日生)

所有する当社株式の数

9,221株

取締役会への出席状況

20回/20回  
(100%)

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2009年 9月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現 株式会社NTTドコモ) フロントサービス部担当部長  
 2012年 6月 同社企画調整室長  
 2015年 7月 株式会社mmbi (現 株式会社NTTドコモ) 取締役  
 2016年 2月 同社代表取締役社長  
 株式会社NTTドコモプラットフォームビジネス推進部担当部長  
 2016年 7月 株式会社ミライト (現 当社) 執行役員経営企画本部経営企画部長  
 2020年 6月 同社執行役員西日本支店長  
 2021年 6月 同社常務執行役員関西支店長  
 2022年 4月 株式会社ミライト・ホールディングス (現 当社) 常務執行役員  
 新組織設立準備室スタッフ組織設立準備グループ長  
 2022年 7月 当社取締役常務執行役員総務人事本部長  
 2023年 6月 当社取締役常務執行役員総務人事本部長 CHRO(現在)

## 取締役候補者とした理由

脇本祐史氏は、通信業界における事業統括の豊富な経験を有し、現在は当社取締役常務執行役員総務人事本部長 CHROとしてグループ全体の人的資本経営及び経営基盤の強化を牽引しております。その優れた見識と経営能力により、当社の持続的な企業価値向上を牽引する人材として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者  
番号

6

み つ や た か あ き  
三ツ矢 高章

再任

(1964年11月15日生)

所有する当社株式の数

7,888株

取締役会への出席状況

20回/20回  
(100%)

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2010年 7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ネオメイト (現 株式会社NTTフィールドテクノ) 経営企画部長  
 2012年 7月 西日本電信電話株式会社財務部長  
 2015年 7月 同社四国事業本部長 兼 愛媛支店長  
 2017年 7月 株式会社ミライト (現 当社) 執行役員経営企画本部経理部長  
 2019年 6月 同社執行役員経営企画本部経理部長  
 株式会社ミライト・ホールディングス (現 当社)  
 執行役員財務部担当部長  
 四国通建株式会社取締役  
 2022年 7月 当社執行役員財務経理本部副本部長  
 2023年 5月 Lantrovision(S)Ltd Director (現在)  
 2023年 6月 当社取締役常務執行役員財務経理本部長 CFO (現在)

## 取締役候補者とした理由

三ツ矢高章氏は、通信業界における豊富な高い専門性を有し、当社取締役常務執行役員財務経理本部長 CFOとしてグループの財務戦略を統括しております。財務体質の強化や最適なキャッシュマネジメントを通じて経営基盤の強化に大きく貢献しており、当社の持続的な企業価値向上に不可欠な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者  
番号

7

たか おか ひろ まさ

高岡 宏昌

再任

(1965年8月18日生)

所有する当社株式の数

1,635株

取締役会への出席状況

15回/15回  
(100%)

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2013年 7月 日本電信電話株式会社総務部門人事・人材開発担当部長  
2015年 6月 株式会社NTTデータ取締役  
2017年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社  
取締役カスタマサービス部長  
2020年 4月 同社取締役プラットフォームサービス本部  
マネージド&セキュリティーサービス部長  
2022年 7月 株式会社NTTドコモ常務執行役員ヘルスケアサービス部長  
兼 グローバルビジネス推進室長  
2023年 6月 同社常務執行役員スマートライフカンパニー統括長  
ヘルスケアサービス部、ライフスタイルイノベーション部担当  
2024年 6月 当社常務執行役員安全品質統括本部長  
2025年 6月 当社取締役常務執行役員キャリアイーストカンパニー 社長 (現在)

## 取締役候補者とした理由

高岡宏昌氏は、ICT業界において新サービス開発や事業展開、会社経営に関する高い知見と豊富な経験を有し、当社においては、常務執行役員安全品質統括本部長としてグループ全体の安全品質管理体制の強化を牽引した経験を持ち、現在は取締役常務執行役員キャリアイーストカンパニーの社長として事業拡大と体制強化を推進しております。その優れた経営能力と見識により、当社の持続的な企業価値向上を牽引する人材として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者  
番号

8

やまもと ま ゆみ

山本 眞弓

再任

(1956年2月11日生)

社外

独立

所有する当社株式の数

1,104株

取締役会への出席状況

20回/20回  
(100%)

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年 4月 弁護士登録石黒武雄法律事務所入所  
1990年 9月 銀座新総合法律事務所開設  
2005年 1月 銀座新明和法律事務所開設  
2010年12月 中央労働委員会公益委員  
2019年 1月 金融庁金融審議会委員 (現在)  
2019年 6月 森永乳業株式会社社外監査役 (現在)  
2020年 6月 株式会社ミライト・ホールディングス (現 当社) 社外取締役  
2021年 4月 厚生労働省労働政策審議会委員 (現在)  
2021年 6月 株式会社JCU社外取締役 (現在)  
2022年 7月 当社社外取締役  
2024年 6月 当社社外取締役 指名・報酬委員会委員長 (現在)  
2025年 2月 アルク法律事務所開設 (現在)

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山本眞弓氏は、弁護士として企業法務に関する高度な専門知識に加え、政府審議会等の委員を歴任した豊富な経験と見識を有しております。また、2020年6月の当社社外取締役として就任以降は、これらの知見を活かし、客観的かつ専門的な視点から当社の経営に対する実効性の高い監督・助言を行うとともに、指名・報酬委員会委員長としてガバナンス強化に大きく貢献しております。同氏は引き続き当社の経営監督機能を担う人材であると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者  
番号

9

かわら たに しん いち  
瓦谷 晋一

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

4,422株

(1955年6月26日生)

取締役会への出席状況

20回/20回  
(100%)

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年11月 株式会社アトラクス（現 芙蓉アウトソーシング&コンサルティング株式会社）代表取締役社長  
1997年10月 日商岩井米国会社（現 双日米国会社）  
ニューヨーク店駐在情報通信事業部長  
1999年11月 Entrepia Ventures, Inc. CEO  
2007年4月 双日株式会社産業情報グループ部門長補佐  
2011年4月 日商エレクトロニクス株式会社代表取締役社長  
2014年1月 VistaNet株式会社代表取締役  
2021年6月 株式会社ミライト・ホールディングス（現 当社）社外取締役  
2022年7月 当社社外取締役（現在）  
2025年4月 VistaNet株式会社取締役会長

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

瓦谷晋一氏は、ITソリューション企業の代表取締役社長やベンチャーキャピタルのCEO等を歴任し、情報通信分野における事業投資・新規事業育成やグローバル事業展開に関する豊富な経営経験を有しております。2021年6月に当社社外取締役に就任して以降、その深い知見に基づき、当社の持続的な企業価値向上に向けた客観的な経営監督・助言を行っております。同氏は当社の透明性向上と監督機能向上に貢献いただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者  
番号

10

つか さき ゆう こ  
塚崎 裕子

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

2,210株

(1961年4月17日生)

取締役会への出席状況

20回/20回  
(100%)

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2007年8月 内閣府男女共同参画局推進課長  
2009年8月 厚生労働省政策評価官  
2010年7月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課長  
2011年7月 人事院国家公務員倫理審査会参事官  
2012年4月 人事院給与局生涯設計課長  
2015年4月 人事院事務総局総務課長  
2016年4月 大正大学地域構想研究所教授（現在）  
2018年9月 大正大学地域創生学部教授  
2020年4月 大正大学社会共生学部公共政策学科教授  
2022年7月 当社社外取締役（現在）  
2024年4月 大正大学地域創生学部公共政策学科教授（現在）

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

塚崎裕子氏は、中央省庁における要職や大学教授としての活動を通じ、公共政策、地域創生、ダイバーシティ推進等に関する高い専門性と豊富な経験を有しております。2022年7月の当社社外取締役就任以降は、これらの幅広い知見を活かし、客観的な経営監督と助言を行っております。同氏は当社の持続的な企業価値向上に貢献いただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

## 特記事項

1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山本眞弓、瓦谷晋一、塚崎裕子の各氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 当社は、山本眞弓、瓦谷晋一、塚崎裕子の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各氏が再任された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを補償することとしており、被保険者の保険料負担はありません。各氏が選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。
5. 山本眞弓氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって6年となります。
6. 瓦谷晋一氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって5年となります。
7. 塚崎裕子氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、指名・報酬委員会において審議しております。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の地位	出席回数／取締役会
1	せ お 瀬尾 しん じ 真二	再任	取締役	20回／20回 (100%)
2	みず たに 水谷 みどり 翠	再任 社外 独立	取締役	15回／15回 (100%)
3	みず ま 水間 かつ ゆき 克之	新任 社外 独立	—	—

候補者  
番号

1

せ お しん じ  
瀬尾 真二

再任

(1961年10月14日生)

所有する当社株式の数

16,923株

取締役会への出席状況

20回/20回  
(100%)



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 大明電話工業株式会社 (現 当社) 入社
- 2010年 6月 大明株式会社 (現 当社) 調達本部工事調整部長
- 2014年 7月 株式会社ミライト (現 当社) ソリューション事業本部エンジニアリング&サービス本部エンジニアリング統括部長
- 2017年 6月 同社執行役員ソリューション事業本部エンジニアリング&サービス本部副本部長 兼 同 エンジニアリング統括部長
- 2019年 6月 同社取締役常務執行役員第二ソリューション事業本部副本部長 兼 同 エンジニアリング統括部長
- 2019年 7月 同社取締役常務執行役員安全品質管理本部長 兼 総合調整部長
- 2022年 7月 当社常務執行役員安全品質統括本部長
- 2024年 4月 当社常務執行役員安全品質統括本部長 兼 同 ビジネスリスク管理室長
- 2024年 6月 当社取締役監査等委員 (現在)

#### 監査等委員である取締役候補者とした理由

瀬尾 真二 氏は、長年にわたり通信インフラ施工及びソリューション事業で豊富な経験を積み、常務執行役員安全品質統括本部長としてグループ全体の施工安全及び品質管理体制の強化を牽引してまいりました。2024年6月からは監査等委員として、これらの深い事業理解と優れた現場感覚を活かし、実効性のある監査・監督体制の強化に貢献しております。同氏の広範な知見と経験は、当社の経営監視機能を維持・強化する上で適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役の候補者としております。

候補者  
番号

2

みずたに みどり  
水谷 翠

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

276株

(1980年7月30日生)

取締役会への出席状況

15回/15回  
(100%)



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2004年 7月 公認会計士・税理士菅井会計事務所入所
- 2012年 8月 公認会計士登録
- 2012年 9月 税理士登録
- 2013年 6月 水谷翠会計事務所開業
- 2015年 2月 スマート・プラス・コンサルティング株式会社設立 代表取締役 (現在)
- 2015年 6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社社外監査役
- 2017年 6月 同社社外取締役監査等委員
- 2019年 6月 株式会社ゼネテック社外監査役
- 2019年 7月 銀座スフィア税理士法人設立 代表社員 (現在)
- 2020年 9月 行政書士登録
- 2021年 4月 株式会社コンフィデンス (現 株式会社コンフィデンス・インターワークス) 社外取締役 (現在)
- 2021年 6月 株式会社ゼネテック社外取締役監査等委員 (現在)
- 2024年 6月 ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社社外監査役 (現在)
- 2025年 6月 当社取締役監査等委員 (現在)

#### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

水谷 翠氏は、公認会計士及び税理士としての高度な専門知識と、他社での社外役員としての豊富な経験を有しております。2025年6月に当社の取締役監査等委員に就任して以降、財務・会計・税務に関する専門的な視点から、当社の経営の適法性及び妥当性を確保するための厳格な監査機能を発揮しております。同氏は当社の実効性の高い監査・監督体制を担い人材として適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役の候補者としております。

候補者  
番号

3

みずま かつゆき  
水間 克之

新任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

(1960年4月3日生)

取締役会への出席状況

—



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行  
2012年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）  
執行役員アジア・オセアニア業務管理部長  
2014年4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員アジア・オセアニア地域ユニット長  
2016年4月 富士重工業株式会社（現 株式会社SUBARU） 常務執行役員スバル  
海外第二営業本部副本部長  
2017年4月 株式会社SUBARU 常務執行役員海外第二営業本部長  
2018年4月 同社 専務執行役員海外第一営業本部長兼海外第二営業本部長  
2020年4月 同社 専務執行役員海外第二営業本部長  
2021年4月 同社 専務執行役員 CFO（最高財務責任者）  
兼 CRMO（最高リスク管理責任者）  
2021年6月 同社 取締役専務執行役員 CFO兼CRMO  
2025年4月 同社 取締役専務執行役員  
2025年6月 同社 顧問（現在）

#### 監査等委員である社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

水間 克之氏は、長年にわたる金融機関における要職歴に加え、株式会社SUBARUでの専務執行役員CFO兼CRMOとしての実績を有し、企業経営、財務・リスク管理及びグローバル事業に関する豊富な経験と高い専門見識を備えております。これらの知見を活かし、独立した客観的な立場から当社経営の妥当性に対する監督及び監査機能を期待できることから、新たに監査等委員である取締役候補者としております。

#### 特記事項

1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 水谷翠氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 水間克之氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、瀬尾真二氏及び水谷翠氏が選任された場合には当該責任限定契約を継続する予定であります。また、水間克之氏が選任された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを補償することとしており、被保険者の保険料負担はありません。各氏が選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。
6. 水谷翠氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

## 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役1名は本総会開始の時をもって任期満了となります。つきましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、指名・報酬委員会において審議しております。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

はやかわ おさむ  
**早川 治**



社外

独立

所有する当社株式の数

0株

(1963年12月24日生)

取締役会への出席状況

20回/20回  
(100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月 警察庁入庁  
1999年 1月 警視庁目黒警察署長  
2000年 8月 佐賀県警察警務部長  
2005年 4月 警視庁交通部交通総務課長  
2008年 4月 内閣官房内閣情報調査室参事官  
2011年 8月 青森県警察本部長  
2011年11月 警察大学校地域教養部長  
2012年 8月 内閣府行政刷新会議事務局参事官  
2014年 8月 警察庁交通局交通企画課長  
2016年 8月 国土交通省自動車局担当審議官  
2018年 7月 千葉県警察本部長  
2020年 8月 関東管区警察局長  
2021年 2月 警察庁辞職  
2021年 5月 株式会社ローソン顧問  
2023年 6月 当社取締役監査等委員 (現在)  
2025年 6月 公益財団法人日本交通管理技術協会常務理事 (現在)

### 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

早川治氏は、警察行政等に関する高い見識と豊富な経験を有し、当社の取締役監査等委員としてコンプライアンス及びリスクマネジメントの強化に貢献してまいりました。同氏の深い知見は引き続き当社の経営監督に有用であり、万が一法令に定める監査等委員の員数を欠く事態となった際に備え、新たに補欠の監査等委員である取締役候補者としております。

## 特記事項

1. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は補欠の社外取締役候補者であり、同氏が社外取締役として就任された場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 同氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを補償することとしており、被保険者の保険料負担はありません。同氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。  
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

## 【ご参考】取締役スキルマトリックス

取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすため、事業経営に関わるそれぞれの分野について、社内外を問わず十分な知識と経験を有する人材で構成するものとします。

第2号議案・第3号議案が原案のとおり承認可決された場合、当社の経営体制は次のとおりとなります。

		企業経営・ 経営戦略	営業・ マーケティング	通信等設備 構築・運営	新ビジネス開発 ・ソリューション 事業	技術・ イノベーション・ DX	グローバル 事業	人事・ 労務・ 人材開発	財務会計・ ファイナンス	法務・ リスク管理・ コンプライアンス・ ガバナンス	公共政策・ 学術研究	サステナビリティ
監査等委員でない取締役	中山 俊樹	社内 男性	○	○		○	○	○		○		○
	菅原 英宗	社内 男性	○	○	○	○	○					○
	遠竹 泰	社内 男性	○		○		○	○				
	高屋 洋一郎	社内 男性	○	○		○	○	○				
	脇本 祐史	社内 男性	○	○		○		○		○		○
	三ツ矢 高章	社内 男性	○						○	○		
	高岡 宏昌	社内 男性	○		○	○	○	○		○		
	山本 眞弓	社外 女性								○	○	
	瓦谷 晋一	社外 男性	○	○		○	○					
	塚崎 裕子	社外 女性						○			○	○
監査等委員である取締役	瀬尾 真二	社内 男性	○	○	○	○				○		
	水谷 翠	社外 女性							○	○		
	水間 克之	社外 男性	○	○			○		○	○		

※上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません

## 【ご参考】取締役の選任・解任基準

当社は、取締役を選任・解任するにあたっては、以下に定める選任・解任基準に従います。

### 【選任基準】

1. 社内外から幅広く候補者を人選し、人格、見識に優れ高い倫理観・公正性、先見性等を備えていること
2. 経営能力に優れ、事業運営、会社経営、会計、法律、学術・公共政策等のいずれかの分野で豊富な経験・知見を有すること
3. 社外取締役については、上記に加えて中長期的な企業価値向上の観点からの助言や経営の監督など、専門的かつ客観的な視点からその役割・責務を果たすことができる方で、当社が別途定める「社外役員の独立性基準」に抵触しないこと

### 【解任基準】

1. 法令・定款等への違反や公序良俗に反する行為等不正行為を行った場合
2. 職務懈怠等により、その職務に求められる機能を十分に発揮していないと認められる場合
3. 上記の各選任基準を満たさなくなった場合

### 【選任手続】

1. 取締役候補者の選任にあたっては、上記の選任基準を踏まえ、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえ、取締役会にて決定します。その後、それぞれの候補者を株主総会の議案として提出します。
2. 監査等委員候補者の選任にあたっては、上記の選任基準を踏まえ、指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえ、監査等委員会の同意を得た上で、取締役会にて決定します。その後、それぞれの候補者を株主総会の議案として提出します。

### 【解任手続】

取締役の解任にあたっては、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会にて決定し、株主総会の議案として提出します。

## 【ご参考】 独立性判断基準

当社は、適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役が十分な独立性を有していることが必要だと考えます。

当社は、当社における社外取締役役の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外取締役（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものと判断いたします。

1. 当社及び当社の連結子会社（以下「当社グループ」という）の出身者<sup>(注1)</sup>
2. 当社の主要株主<sup>(注2)</sup>
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
  - (1) 当社グループの主要な取引先<sup>(注3)</sup>
  - (2) 当社グループの主要な借入先<sup>(注4)</sup>
  - (3) 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額<sup>(注5)</sup>の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者<sup>(注6)</sup>
7. 社外取締役の相互就任関係<sup>(注7)</sup>となる会社の業務執行者
8. 近親者<sup>(注8)</sup>が上記1から7までのいずれか（4項及び5項を除き重要な者<sup>(注9)</sup>に限る）に該当する者
9. 過去3年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

注1：現に所属している業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人（以下「業務執行者」という）及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。

注2：主要株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。

注3：主要な取引先とは、当社グループの売上先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高又は仕入先の連結売上高の3%を超えるものをいう。

注4：主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

注5：多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。

(1) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価が、年間1千円を超えるときを多額という。

(2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額が、当該団体の年間売上高又は総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が收受している金額が年間1千円を超えるときは多額とみなす。

注6：当社グループから年間1千円を超える寄付を受けている者をいう。当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に関わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。

注7：当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。

注8：近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

注9：重要な者とは、取締役及び執行役員をいう。

## 株主提案

第5号議案は、株主Oasis Japan Strategic Fund Y Ltd.様（以下「提案株主」といいます。）からの提案によるものであります。

提案株主から提出された株主提案書の記載を原則として原文（日本語のみ）のまま掲載しております。

### 第5号議案 監査等委員ではない社外取締役1名選任の件

#### 1. 株主総会の目的である事項

監査等委員ではない社外取締役1名選任の件

#### 2. 議案の内容

以下の者を監査等委員ではない社外取締役に選任すること。

候補者 早川 一秀

#### 3. 議案の提案理由

早川氏は、取締役としての役割を果たす上で、独立した立場で監督を行い、説明責任を果たすことにより、当社のガバナンス及び業績に貢献できる専門知識を有しています。

当社の取締役に、成長の柱である環境・社会イノベーション事業の経験を有する者がおらず、同事業において中長期的な視点から経営陣に対し監督および助言を行うことができる社外取締役の選任が急務です。

同氏は、インフラ及び環境設備関連産業における豊富な経験を有し、空調・衛生設備や産業施設向け設備システムを含む事業における経営幹部としての実績も多数有しており、当社は同氏が取締役会において戦略的な助言を提供するとともに、その監督機能の強化に寄与すると考えています。

また、当社の現在の社内取締役8名のうち7名がNTTグループ出身者であり、過去5年間では19名中18名がNTTグループ出身者であるなど、当社の独立性について重大な懸念が生じています。さらに、現在の社外取締役を含む指名委員会もこの天下り人事を容認していることから、当社ではコーポレートガバナンスが十分に機能していない疑いがあります。以上から、真に独立した社外取締役の選任が必要です。

【候補者の略歴】

候補者番号	氏名	略歴	所有する当社株式の数
1	早川 一秀 (1955年4月18日生)	1979年 株式会社大気社 1999年 同社 東京本店工事課長 2002年 同社 東京本店工事部長 2004年 同社 東京本店技術部長 2009年 同社 東京本店 特命プロジェクト室長 2011年 同社 東京本店購買部長 2012年 同社 執行役員 環境システム事業部技術統括部長 2013年 同社 執行役員 環境システム事業部営業統括部長 2014年 同社 上席執行役員 環境システム事業部営業統括部長 2016年 同社 上席執行役員 環境システム事業部営業担当副事業部長兼営業統括部長 2017年(4月) 同社 常務執行役員 経営企画本部長 2017年(6月) 同社 取締役常務執行役員 経営企画本部長 2018年 同社 取締役常務執行役員 塗装システム事業部副事業部長 2019年 同社 取締役専務執行役員 塗装システム事業部事業部長 2023年(4月) 同社 取締役 2023年(7月) 同社 顧問 2024年(6月) 同社 退職	0株

(注) 1. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者は社外取締役候補者です。

以上

## 本株主提案に対する当社取締役会の意見

当社取締役会としては、取締役全員一致の決議により、**本株主提案に「反対」いたします。**

なお、上記意見は、独立社外取締役が過半数を占め、かつ委員長を務める任意の指名・報酬委員会での審議を踏まえたものであります。

### 反対の理由

当社取締役会としては、以下の理由から、本株主提案の候補者を監査等委員ではない社外取締役として選任することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するものではなく、必要ではないと判断いたしました。

#### (1) ミライト・ワンの成長戦略と成果

当社は、通信工事を祖業として1946年に創業し、その後通信、電気、土木、水道、グリーンエネルギーなどの分野でインフラを構築・維持することで社会に貢献し続け、今年で創業80年を迎えます。その間、事業環境は大きく変化し、幅広い社会インフラ領域における様々な社会課題の解決にこれまで以上に貢献し続ける企業グループへ進化していくことを目指して、2022年7月1日に組織再編を行い、ミライト・ワングループを発足させました。これに合わせて、新たに再定義したPurpose（存在意義）、Mission（社会的使命）のもと、2030年に向けた事業ビジョンとして、『MIRAIT ONE Group Vision 2030』及び2022年度を初年度とする5ヶ年の第5次中期経営計画を策定し、未来の社会インフラを「創り・守る」、信頼ある企業グループであり続けるための新・成長戦略として、5つの事業変革（Change1「人間中心経営」、Change2「事業成長の加速」、Change3「利益性トップクラス」、Change4「データインサイト マネジメント」、Change5「ESG経営基盤強化」）による持続的な成長を目指しています。

当社の事業は、通信基盤ドメインと企業/環境社会基盤ドメインに区分され、その中で成長分野である街づくり・里づくり/企業DX・GX事業、グリーン発電事業、ソフトウェア事業、グローバル事業を「みらいドメイン」として再定義し、経営リソースを重点的に投入しています。その取り組みの中で、特に企業/環境社会基盤ドメインにおいて、道路、橋梁、上下水道管などのインフラ老朽化対策、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組み、気候変動に伴う自然災害への対応、そして人工知能（AI）の急速な普及等によるデータセンター需要の拡大など、今後の更なる成長機会が生まれています。これに対し当社では、様々な分野で培ってきた技術力と現場力でグループをあげて取り組むとともに、2022年、2023年に連結化した西武建設株式会社、国際航業株式会社との三位一体によるフルバリュー型モデル <※ 1> の事業展開でこうした新たな需要を取り込むことで、超・通建 <※ 2> に向けた事業構造改革を進めてまいりました。

こうしたことから第5次中期経営計画4年目の2025年度の業績は、受注高6,587億円、売上高6,024億円、営業利益343億円、EBITDA485億円と全て過去最高を更新し、親会社株主に帰属する当期純利益は233億円となりました。第5次中期経営計画初年度（2022年度）との対比では、売上高24%増、営業利益57%増、親会社株主に帰属する当期純利益57%増と大きく業績を伸長させることができました。中でも、成長分野である「みらいドメイン」を含む企業/環境社会基盤ドメインの売上高は、2022年度の2,398億円から2025年度は3,672億円（53%増）、売上総利益は同287億円から552億円（92%増）と飛躍的に成長し、当社経営陣が取り組んできた成果が十分に現れています。

また、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応についても、当社取締役会で継続的に議論し、資本効率の向上を見据えたB/S戦略の下、キャッシュ・アロケーション計画を着実に実践してきた結果、KPIとして設定しているROEは、2022年度の6.0%から2025年度は8.6%、EPS（1株当たり当期純利益）の同期間の年間平均成長率は20%を達成し、2022年4月に0.7~0.8倍であったPBRは、2026年3月には1.2~1.3倍となり、現在も同水準を超えて安定的に推移しております。

- ※1 フルバリュー型モデル：「通信」をはじめ「電気」「ICT」「土木」「建築」等幅広い社会インフラ領域で、企画から設計・施工・運用までトータルに提供するビジネスモデル
- ※2 超・通建：従来の通信建設事業（通建）を超え、これまで培ってきた技術力と経験を踏まえ幅広い社会インフラ領域で社会課題の解決への大きな貢献を目指すこと

## (2) 取締役会体制と取締役選任プロセスの透明性確保

当社の果敢な経営判断とその着実な執行を監督する取締役会は、全13名の取締役のうち、独立社外取締役を5名選任しており、独立社外取締役の比率は38.4%を占め、業務執行に対する独立した客観的な立場からの実効性の高い監督体制を構築しております。

取締役候補者の選任にあたっては、独立社外取締役が過半数を占め、かつ委員長を務める指名・報酬委員会における客観的かつ透明性の高い審議・答申プロセスを経て、専門性、経験、実績等を総合的に勘案し、当社の持続的成長に最も寄与する「スキルマトリックス」を満たす最適な人物を指名しております。

以上から、提案株主が指摘するようなガバナンス不全の事実はなく、少数株主の保護を含む真に独立した監督機能は十分に機能しているものと確信しております。

### (3) スキルマトリックスに照らした最適な取締役会構成

当社の「環境・社会イノベーション事業」の監督体制につきましても、同事業における豊富な業務経験を含むソリューション事業全般に極めて高いスキルを有する社内取締役を配置し、当該事業を強力に推進しております。また、多様な事業分野や専門分野での高度な知識・経験を有する社外取締役を配置しているため、当該事業を監督するためのスキルは十分に備わっております。これらにより当該事業を含む業績が先述の通り大幅に向上していることから、当該事業の監督機能が欠如しているとの認識は当たりません。

一方で、提案株主が推薦する早川一秀氏につきましては、当社指名・報酬委員5名全員による面談を実施し、当社の取締役会全体における役割・機能等の観点から慎重かつ真摯な検討を行いました。同氏は、インフラ及び環境設備関連産業における経験として工場等の空調や自動車の塗装事業の経験を有していると主張されていますが、これらは特定の分野での実務上のスキルであり、当社が幅広く展開する環境・社会イノベーション事業分野の監督に求められる経験・スキルを有しているとは認められず、当社の取締役会が有している「スキルマトリックス」におけるスキルを補完するものでもなく、当社が社外取締役に求める中長期的な企業価値向上の観点からの助言や経営の監督、専門的かつ客観的な視点を期待できる確証を得るには至りませんでした。

### 結論

以上の理由により、当社取締役会としては、提案株主が主張する「独立性への懸念」や「監督機能の不足」は当社には当たらず、現在当社が提案している取締役体制が、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値向上のために最適な構成であると判断しており、本株主提案に反対いたします。

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

2025年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善の動きが続き、緩やかな回復基調を維持しました。一方、地政学リスクの高まりや米国の通商政策の動向、継続的な物価上昇など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境については、DX（デジタルトランスフォーメーション）や生成AIの普及等によるクラウドサービスやデータセンター需要の拡大が継続しております。さらに、近年激甚化する自然災害等に対する防災、減災、国土強靱化が推進されております。また、広域的な道路、上下水道といった複数自治体・多分野のインフラを群として捉えた群マネ（地域インフラ群再生戦略マネジメント）が進展しております。加えて、2050年カーボンニュートラル社会の実現に向けた再生可能エネルギーの利用や水素の活用が期待されております。

こうしたなか、当社グループは、Purpose（存在意義）、Mission（社会的使命）のもと、従来の事業やサービスをしっかり育てながら、今後の成長分野を「みらいドメイン」と定め、街づくり・里づくり/企業DX・GX、グリーンエネルギー事業、ソフトウェア事業、グローバル事業の拡大などにグループのリソースを結集し一層の事業成長の加速を図り、未来の社会インフラを「創り・守る」、信頼ある企業グループであり続けるため、2030年に向けた事業ビジョンとして、『MIRAIT ONE Group Vision 2030』及び2026年度を最終年度とする5ヶ年の第5次中期経営計画を推進しています。

2025年度は、中期計画の達成に向けてグループの成長基盤を確立する年として、事業成長を支える人財成長戦略の推進とリスクマネジメントをはじめとする経営基盤の継続的な強化により、データセンター関連事業の更なる拡大や西武建設(株)、国際航業(株)との三位一体の事業シナジーなどによるトップラインの拡大に取り組んでまいりました。

また、「超・通建」へ更なる成長に向けて、これまでM&Aなど事業拡大を図った「足し算」の連結経営から、各社・各カンパニーの事業間でのシナジーを生み出すために「掛け算」の連結経営を加速し、顧客志向へのシフトによる顧客価値の拡大や新規顧客開拓や急拡大するコンテナ型データセンタービジネスに取り組んでまいりました。加えて、AI活用による抜本的業務変革をはじめとするデータインサイト経営の推進等による現場力・生産性の更なる向上にも取り組んでまいりました。

## 環境・社会イノベーション事業

再生可能エネルギー関連工事、土木・水道工事で受注が増加したものの、建築・リノベーション工事の受注減があり受注高は減少しました。売上高においても電気・照明工事で売上が増加したものの、前期大型案件の反動により減少となりました。

## ICTソリューション事業

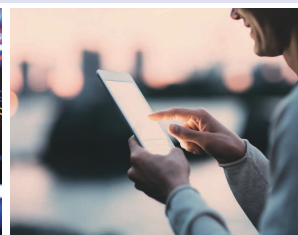
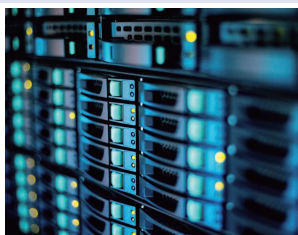
グローバル事業やNEXTGIGA関連を中心に物販が拡大したのに加えて、ソフトウェア事業やストック事業が堅調に増加したことにより、受注高・売上高ともに増加となりました。また、(株)Y2Sの子会社化によるO&M（オペレーション&マネジメント）事業の拡大に取り組みました。

## NTT事業

アクセス工事・モバイル工事等の受注高・売上高が堅調に推移したのに加えて、2025年1月にアクセス系グループ会社5社を合併して発足した(株)ミライト・ワン・ネクストにより生産性の向上、新たなビジネス領域の拡大、ガバナンス強化に取り組みました。

## マルチキャリア事業

設備投資抑制による減少等があったものの、業務集約や業務分担最適化に継続的に取り組み、利益率の向上に努めました。



環境・社会  
イノベーション事業

ICT  
ソリューション事業

NTT事業

マルチキャリア事業

以上の結果、当期の連結業績につきましては、

受注高	6,587億1千8百万円	(前期比4.7%増)
売上高	6,023億7千7百万円	(前期比4.1%増)
営業利益	342億6千7百万円	(前期比22.4%増)
経常利益	365億1千7百万円	(前期比32.9%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	232億8千2百万円	(前期比35.5%増)

となりました。

また、**営業利益率は5.7%**、**ROEは8.6%**となりました。

報告セグメント別の業績の概況は次のとおりです。

## ミライト・ワンの業績

ミライト・ワンは、マルチキャリア事業の設備投資抑制による減少等はあったものの、NTT事業の堅調な推移とグループ内の事業運営体制の効率化等により収益性の向上を図りました。また、成長分野であるデータセンター関連事業やグリーンエネルギー事業の拡大に注力するとともに、不採算案件の防止に向けた継続的なリスクマネジメント強化に取り組みました。

受注高	3,412億1千3百万円 (前期比10.3%増)
売上高	3,077億4千5百万円 (前期比0.9%増)
営業利益	181億4千万円 (前期比18.9%増)

## ラントロビジョンの業績

ラントロビジョンは、世界的なインフレと労働者不足に伴うコストの増加、市場競争の激化による影響があったものの、クラウド事業者などによるシンガポール、インド、香港、マレーシア、インドネシアなどのアジア圏におけるデータセンター需要の取り込み、及びシンガポールでの電設事業も堅調に推移しました。

受注高	476億3千万円 (前期比9.7%増)
売上高	443億1千7百万円 (前期比29.1%増)
営業利益	26億9千7百万円 (前期比91.0%増)

## TTKの業績

TTKは、環境・社会イノベーション事業において、太陽光発電工事等の受注高、売上高が減少したものの、NTT事業におけるアクセス工事とモバイル工事の増加、事業エリアの拡大に加え、積極的な保全提案と生産性向上の取り組みました。

受注高	508億3千万円 (前期比28.3%増)
売上高	453億6千2百万円 (前期比19.6%増)
営業利益	33億6千2百万円 (前期比39.1%増)

## ソルコム業績

ソルコムは、環境・社会イノベーション事業における太陽光工事の受注減少、ICTソリューション事業における道路情報化工事で発生した不採算案件の影響があったものの、繰越工事の完成や、堅調に推移したNTT事業の拡大と生産性向上の取り組みました。

受注高	399億1千1百万円 (前期比1.8%減)
売上高	372億4千5百万円 (前期比11.5%増)
営業利益	14億2千6百万円 (前期比1.4%増)

## 四国通建の業績

四国通建は、NTT事業における工事延伸や環境・社会イノベーション事業における大型公共案件等の失注があったものの、NEXT GIGAスクール案件を中心にICTソリューション事業での受注高・売上高が大きく拡大しました。

受注高	365億9千9百万円 (前期比32.8%増)
売上高	378億1千6百万円 (前期比50.7%増)
営業利益	40億3千3百万円 (前期比32.7%増)

## 西武建設の業績

西武建設は、堅調な受注環境のもと、土木・リノベーションを中心に民間受注が増加したものの、建築工事において適正な施工人員を踏まえた受注活動に取り組んだことにより、受注高は減少いたしました。また、前期大型案件の反動により売上高が減少したものの、工事採算の改善等により収益性は向上しました。

受注高	753億8千2百万円 (前期比23.8%減)
売上高	616億1千2百万円 (前期比13.9%減)
営業利益	15億5千4百万円 (前期比17.4%増)

## ミライト・ワン・システムズの業績

ミライト・ワン・システムズは、前期に完成した大型案件による反動減により売上高や営業利益が減少、受注高は期ずれ案件の影響により微減となりました。一方、生産性向上によるコスト削減、リスク管理強化の取り組みにより営業利益率は改善しました。

受注高	302億6千8百万円 (前期比0.4%減)
売上高	297億7千5百万円 (前期比0.7%減)
営業利益	20億2千2百万円 (前期比0.5%減)

## 国際航業の業績

国際航業は、空間情報技術をベースにした脱炭素や国土強靱化分野、インフラ維持管理DX等に注力し、先進的な技術に積極的に取り組み、グループシナジー効果の高いインフラの包括民間管理や公共施設の脱炭素化等の事業を受注しました。

受注高	493億8千7百万円 (前期比3.0%増)
売上高	496億4千4百万円 (前期比0.2%増)
営業利益	18億4千4百万円 (前期比19.6%増)

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は135億5千1百万円であります。その主なものは当社における本社移転による建物付属設備及び什器備品の取得、施工管理システムの開発費用及び(株)TTKにおける宮城支店古川営業所の建替費用であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、金融機関からの借入によっております。

なお、当社は、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、グループ内資金を一元的に管理し、効率的に運営しております。

## (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、大きく変化しています。当社の主力事業である「通信基盤ドメイン」については、主要顧客である通信キャリアの投資は中長期的には縮小傾向となることが見込まれるものの、足元は通信品質の向上対策等により堅調に推移しております。

一方、「企業／環境社会基盤ドメイン」については、デジタルトランスフォーメーション（DX）や生成AIの急速な普及等に伴うクラウドサービスやデータセンター（DC）需要の急拡大、道路、橋梁、上下水道管などのインフラ老朽化対策、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組み、気候変動に伴う自然災害への対応など、今後の更なる成長機会が生まれています。

このような環境のなか、当社グループは、事業環境の変化に対応した事業運営を推進していく必要があります。2026年度は、第5次中期計画の最終年度として、データセンター関連事業において営業から保守運用までをワンストップで提供する体制を構築し、データセンターの投資拡大にスピーディに対応していくことに加えて、モバイルの基地局の拡充などの需要増に対して柔軟で強力な施工体制を構築すること等により、中期経営計画の目標達成に向けて最大限の挑戦を続けてまいります。また、「安全第一」と「コンプライアンス」を最優先する組織風土の醸成にも全社を挙げて取り組んでまいります。あわせて、2030年に向けた礎づくりとして、以下の三つの軸による「掛け算の連結経営」を推進します。

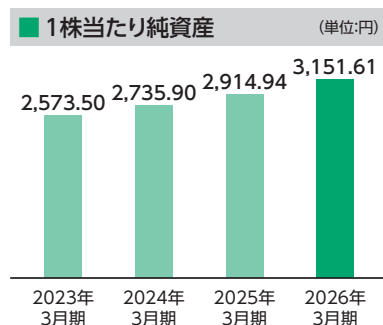
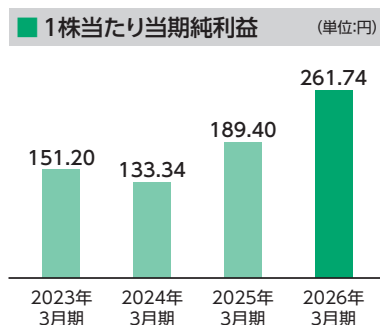
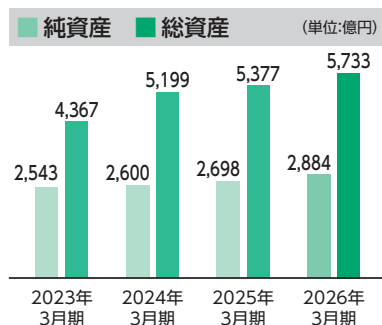
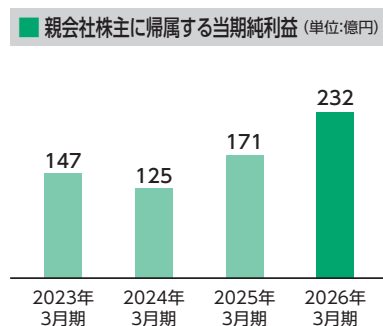
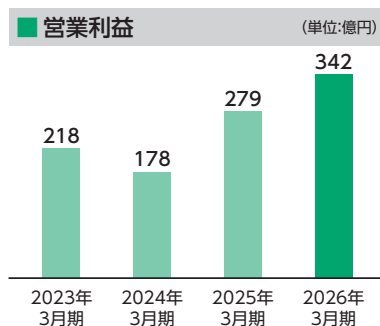
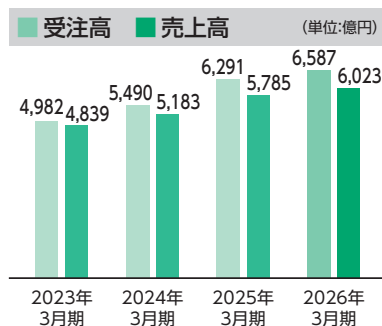
- ・顧客軸： CMOを中心としたフロント機能強化によるクロスセルの推進
- ・技術軸： AI利活用の定着と「イノベーションセンター」による新ビジネスの創出
- ・制度軸： 専門人財を確保する人事制度改革やグループ連携を推進する管理会計整備

加えて、急速な事業環境変化（AI等の技術革新とお客様需要の変化）に対応するため、グループ子会社の(株)ミライト・ワン・システムズの吸収合併を行うほか、西武建設(株)や国際航業(株)等との「三位一体の事業シナジー」の最大化を図ること等により、グループ全体の付加価値の創造と生産性向上に邁進し、中期的な成長を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況

区 分		第13期 2023年3月期	第14期 2024年3月期	第15期 2025年3月期	第16期 2026年3月期 (当連結会計年度)
受注高	(百万円)	498,268	549,057	629,190	658,718
売上高	(百万円)	483,987	518,384	578,599	602,377
営業利益	(百万円)	21,803	17,830	27,985	34,267
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	14,781	12,535	17,179	23,282
1株当たり当期純利益	(円)	151.20	133.34	189.40	261.74
総資産額	(百万円)	436,752	519,960	537,739	573,393
純資産額	(百万円)	254,305	260,088	269,877	288,447
1株当たり純資産	(円)	2,573.50	2,735.90	2,914.94	3,151.61



- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 第7期より当社グループの役員を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しており、当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	出資比率（％）	主要な事業内容
Lantrovision (S) Ltd	4,895	100.0	LAN配線等の設計・施工・保守・コンサルティング及び機器販売
株式会社 T T K	2,847	100.0	情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事
株式会社 ソルコム	2,324	100.0	情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事
四国通建株式会社	450	100.0	情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事
西武建設株式会社	11,000	95.0	土木・建築及びその他建設工事全般の総合建設事業
株式会社 ミライト・ワン・システムズ	100	100.0	システムインテグレーション事業
国際航業株式会社	6,794	100.0	空間情報を活用したコンサルティング事業、インフラマネジメント事業等

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社7社を含む83社であります。

### ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、幅広い社会インフラ領域における様々な社会課題の解決に貢献し続けることを目指し、以下のような事業活動を展開しております。

事業種別	内容
環境・社会 イノベーション事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 太陽光発電、EV充電、蓄電池等関連設備の設計、建設、保守・運用</li> <li>● 電気設備、空調設備の設計、建設、保守</li> <li>● コンサルティング・設計、土木、上下水道設備、建築・リノベーションの設計、施工</li> </ul>
ICTソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報通信システムの設計、建設、保守・運用</li> <li>● 海外における通信インフラの設計、建設、保守・運用</li> <li>● ソフトウェアの開発、保守・運用</li> <li>● 情報機器、ネットワーク関連商品の販売</li> </ul>
NTT事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● NTTグループの固定系・移動系通信設備の建設・保守・運用</li> </ul>
マルチキャリア事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● NTTグループ以外の固定系・移動系通信設備の建設、保守・運用</li> <li>● CATV設備の建設、保守</li> </ul>

## (8) 主要な営業所及び拠点

株式会社ミライト・ワン (当社)	本社	東京都港区虎ノ門二丁目2番3号
	カンパニー	キャリアイーストカンパニー (東京都品川区)、キャリアウエストカンパニー (大阪市)、ソリューションカンパニー (東京都品川区)
	支店	北海道支店 (札幌市)、東北支店 (仙台市)、福島支店 (郡山市)、栃木支店 (栃木市)、茨城支店 (つくば市)、東関東支店 (千葉市)、群馬支店 (高崎市)、北関東支店 (さいたま市)、神奈川支店 (横浜市)、東海支店 (名古屋支店)、北陸支店 (金沢市)、関西支店 (吹田市)、京都支店 (京都市)、兵庫支店 (神戸市)、奈良支店 (橿原市)、和歌山支店 (岩出市)、中国支店 (広島市)、四国支店 (高松市)、九州支店 (福岡市)、沖縄支店 (那覇市)
Lantrovision (S) Ltd (子会社)	本社	シンガポール共和国
株式会社TTK (子会社)	本社	宮城県仙台市
	支店	宮城支店 (仙台市)、岩手支店 (矢巾町)、青森支店 (八戸市)、秋田支店 (秋田市)、山形支店 (山形市)、福島支店 (福島市)、東京支店 (東京都千代田区)
株式会社ソルコム (子会社)	本社	広島県広島市
	支店	広島支店 (広島市)、福山支店 (福山市)、島根支店 (松江市)、岡山支店 (岡山市)、鳥取支店 (鳥取市)、山口支店 (山口市)、東京支店 (東京都大田区)
四国通建株式会社 (子会社)	本社	愛媛県今治市
	支店	松山支店 (松山市)、高松支店 (高松市)、徳島支店 (徳島市)、高知支店 (高知市)
西武建設株式会社 (子会社)	本社	埼玉県所沢市
	支店	東北支店 (仙台市)、関東支店 (さいたま市)、東京支店 (東京都豊島区)、横浜支店 (横浜市)、名古屋支店 (名古屋市)、関西支店 (大阪市)、九州支店 (福岡市)
株式会社ミライト・ワン・システムズ (子会社)	本社	東京都港区
	支店	大阪支店 (吹田市)、名古屋支店 (名古屋市)、九州支店 (福岡市)
国際航業株式会社 (子会社)	本社	東京都新宿区
	支店	東北支社 (仙台市)、東日本支社 (東京都新宿区)、中部支社 (名古屋市)、西日本支社 (大阪市)、九州支社 (福岡市)、北海道支店 (札幌市)、仙台支店 (仙台市)、盛岡支店 (盛岡市)、東京支店 (東京都新宿区)、千葉支店 (千葉市)、埼玉支店 (さいたま市)、神奈川支店 (横浜市)、新潟支店 (新潟市)、名古屋支店 (名古屋市)、静岡支店 (静岡市)、大阪支店 (大阪市)、京都支店 (京都市)、兵庫支店 (神戸市)、広島支店 (広島市)、高松支店 (高松市)、福岡支店 (福岡市)、長崎支店 (長崎市)、熊本支店 (熊本市)、鹿児島支店 (鹿児島市)

(注) 1. 当社は、2026年3月23日付で本店所在地を「東京都江東区豊洲五丁目6番36号」から「東京都港区虎ノ門二丁目2番3号」へ変更しております。

(注) 2. 国際航業株式会社は、2025年4月1日付で熊本支店を開設しております。

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

区分	従業員数 (名)
株式会社ミライト・ワン (当社)	8,007
Lantrovision (S) Ltd	1,555
株式会社T T K	1,300
株式会社ソルコム	1,393
四国通建株式会社	703
西武建設株式会社	684
株式会社ミライト・ワン・システムズ	1,367
国際航業株式会社	2,700
合 計	17,709

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
3,589名	30名減	44.9歳	17.8年

## (10) 主要な借入先

借入先	借入金額
株式会社みずほ銀行	19,000百万円
株式会社三井住友銀行	13,000百万円
株式会社りそな銀行	9,500百万円
株式会社三菱UFJ銀行	4,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	4,000百万円
シンジケートローン	40,000百万円

(注) シンジケートローンは、(株)みずほ銀行をアレンジャー兼エージェント、(株)三井住友銀行をジョイントアレンジャーとする23社の協調融資30,000百万円と(株)三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとする17社の協調融資10,000百万円によるものです。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 330,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 91,325,329株  
(3) 株主数 33,192名  
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	12,475	14.00
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5,724	6.42
住友電気工業株式会社	3,668	4.12
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,373	2.66
ミライト・ワン従業員持株会	2,213	2.48
住友電設株式会社	1,991	2.23
GOVERNMENT OF NORWAY	1,504	1.69
株式会社みずほ銀行	1,300	1.46
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,177	1.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,170	1.31

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（2,215,874株）を控除して計算しております。  
2. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	中山 俊樹	共同CEO	
代表取締役社長	菅原 英宗	共同CEO 兼 COO	
代表取締役	遠竹 泰	キャリアウエストカンパニー 社長	
取締役	高屋 洋一郎	ソリューションカンパニー 社長 CMO	
取締役	脇本 祐史	総務人事本部長 CHRO	
取締役	三ツ矢 高章	財務経理本部長 CFO	Lantrovision(S)Ltd Director
取締役	高岡 宏昌	キャリアアイストカンパニー 社長	
取締役	山本 眞弓	社外 独立	アルク法律事務所 代表弁護士 森永乳業株式会社 社外監査役 株式会社JCU 社外取締役
取締役	瓦谷 晋一	社外 独立	
取締役	塚崎 裕子	社外 独立	大正大学地域構想研究所 教授 大正大学地域創生学部公共政策学科 教授
取締役 監査等委員	瀬尾 真二		
取締役 監査等委員	早川 治	社外 独立	公益財団法人日本交通管理技術協会 常務理事
取締役 監査等委員	水谷 翠	社外 独立	スマート・プラス・コンサルティング株式会 社 代表取締役 銀座スフィア税理士法人 代表社員 株式会社コンフィデンス・インターワークス 社外取締役 株式会社ゼネテック 社外取締役監査等委員 ジャパンエレベーターサービスホールディン グス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 2025年6月25日開催の第15回定時株主総会の決議により、高岡宏昌氏が新たに監査等委員でない取締役に、水谷翠氏が監査等委員である取締役にそれぞれ選任され就任いたしました。
2. 取締役山本眞弓、同瓦谷晋一、同塚崎裕子、同早川治、同水谷翠の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、グループ経営会議等重要会議への出席、業務執行部門からの業務執行状況の聴取、内部監査部門である業務監査部との緊密な連携、当社内事業所や子会社への往査、重要決裁文書の閲覧等を定期的を実施することにより、監視・監督機能の実効性を高めるため、監査等委員である取締役瀬尾真二氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4. 監査等委員である取締役水谷翠氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏名	退任日	退任時の担当及び重要な兼職の状況
取締役 監査等委員	勝丸 千晶 (石川 千晶)	2025年6月25日付 辞任	(兼職)税理士法人石川オフィス会計 代表社員 (兼職)穴吹興産株式会社 社外取締役
取締役	宮崎 達三	2025年6月25日付 任期満了	みらいビジネス推進本部長

6. 当事業年度中に取締役の地位・担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏名	年月日	変更前	変更後
中山 俊樹	2025年6月25日	代表取締役社長 CEO	代表取締役会長 共同CEO
菅原 英宗	2025年6月25日	代表取締役 キャリアイーストカンパニー社長 COO	代表取締役社長 共同CEO 兼 COO
遠竹 泰	2025年6月25日	代表取締役 キャリアウエストカンパニー社長 COO	代表取締役 キャリアウエストカンパニー 社長
高屋 洋一郎	2025年6月25日	取締役 ソリューションカンパニー社長 COO	取締役 ソリューションカンパニー 社長
	2025年12月1日	取締役 ソリューションカンパニー 社長	取締役 ソリューションカンパニー 社長 CMO
瓦谷 晋一	2025年4月1日	取締役 (兼職)VistaNet株式会社 代表取締役	取締役 (兼職)VistaNet株式会社 取締役会長
	2026年3月31日	取締役 (兼職)VistaNet株式会社 取締役会長	取締役
早川 治	2025年6月17日	取締役監査等委員	取締役監査等委員 (兼職)公益財団法人日本交通管理技術協会 常務理事

## **(2) 責任限定契約の内容の概要**

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## **(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要**

当社は、当社及び当社の子会社の取締役並びに執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び当社の子会社が全額負担しております。

当該保険契約は、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用などを補償するものであります。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

## (4) 取締役の個人別の報酬等の内容に関する基本方針

### ①基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬については、取締役会の承認を経た上で株主総会でその総額（限度額）を定め、個別の取締役報酬は各役位の役割と責任に応じた報酬体系とする。

また、取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針については、客観性・透明性の向上を目的に、取締役会の諮問機関として独立社外取締役が過半数を占める「指名・報酬委員会」（委員長は独立社外取締役）において、審議した結果を取締役に答申し、その答申を踏まえて取締役会で決定する。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、月例の基本報酬のみを支払うこととする。

### ②基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

取締役の個人別の報酬については、取締役会の承認を経た上で株主総会でその総額（限度額）を定め、個別の取締役（社外取締役を除く）の基本報酬は、各役位の役割と責任に応じて定めた年俸を15で除した額を月例の固定報酬とする。

月例の固定報酬の3か月分を標準賞与（但し、③で記す業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」（以下「株式給付信託」という）に充当する30%を差し引いた残額）とし、当社の前年度の業績及び当期の業績見通し、従業員特別手当の支給状況等及び取締役の個別業績評価を総合的に勘案し、支給月数は変動することがあり、指名・報酬委員会へ報告することを前提に、代表取締役社長が決定し、年に1回夏季に支払う。

### ③業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額又は数の算定の方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬並びに非金銭報酬については、役員の報酬と当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、「株式給付信託」を導入し、3事業年度ごとの期間に必要な株式を本信託が先行して取得するための資金として、当社取締役分150百万円を上限として株式信託に拠出し、1事業年度当たりに付与する当社株式は、33,000株相当を上限とする（2022年6月14日開催第12回定時株主総会決議）。

業績連動報酬に係る指標は、グループ会社の業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高める上で分かりやすい指標として、当社連結営業利益、EBITDA、ROE及びESG指標の達成度を選択し、「役員株式給付規程」に基づき、月例報酬3か月分の30%を充当して設定した基準ポイントをもとに、当社連結営業利益、EBITDA、ROE及びESG指標の達成度に応じた業績連動係数を乗じて計算される数のポイントを付与し、退任時に1ポイント1株の株式を給付する。

#### ④金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

金銭報酬の額、業績連動報酬等の割合については、取締役（社外取締役を除く）の各役位の役割と責任に応じて定めた年俸のうち、固定報酬を概ね80%、変動報酬を概ね20%とし、変動報酬のうち30%を非金銭報酬である「株式給付信託」とする。（全体の6%）

月例報酬 (固定報酬)	変動報酬	非金銭報酬
80%	20%	6%

なお、インサイダー取引規制等を考慮して、経営者意識及び株主価値向上への共通目標意識を高めるため、取締役（社外取締役を除く）に対して役員持株会へ月例報酬の10%以上拠出することを要請しており、実質的には、固定報酬72%、変動報酬が28%、非金銭報酬が14%となっている。

#### (実質的な報酬割合)

月例報酬 (固定報酬)	変動報酬	非金銭報酬
72%	28%	14%

#### ⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬の決定については、取締役会の決議に基づき、株主総会で決議した総額の範囲内で個人別報酬案を作成し、指名・報酬委員会に報告することを前提に、代表取締役社長菅原英宗氏に決定を一任する。

## ⑥当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	
			基本報酬	業績連動報酬等 (非金銭報酬)
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	11名 (3名)	312 (36)	293 (36)	18 ( - )
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (3名)	52 (22)	52 (22)	- ( - )
合計 (うち社外取締役)	15名 (6名)	364 (58)	345 (58)	18 ( - )

- (注) 1. 上記の支給人員及び支給額には、当事業年度中に退任した監査等委員でない取締役1名及び監査等委員である取締役1名を含んでおります。
2. 上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与 (賞与を含む) は含まれておりません。
3. 上記非金銭報酬の額は、業績連動型株式報酬による当該事業年度の費用計上を含んでおります。業績連動型株式報酬は、当社連結営業利益、ROE及びESG指標の達成度を業績指標とし、2022年6月14日開催の第12回定時株主総会において決議いただいた総額及び上限株式数の範囲内の額としております。また、当事業年度における当社連結営業利益及びROEは「1.企業集団の現況に関する事項(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

## ⑦取締役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

当社監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年6月14日開催の第12回定時株主総会において監査等委員でない取締役の報酬等を年額4億円以内 (うち社外取締役は5千万円以内)、監査等委員である取締役の報酬等を年額1億円以内と決議しております。当該決議の効力が生じる日における監査等委員でない取締役の員数は14名 (うち社外取締役4名)、監査等委員である取締役の員数は5名 (うち社外取締役3名) です。また、上記金銭報酬とは別枠で、2022年6月14日開催の第12回定時株主総会において、業績連動型株式報酬の額を3事業年度で監査等委員でない当社取締役分 (社外取締役を除く) 150百万円、各事業年度に付与する当社株式は、33,000株相当を上限と決議しております。当該決議の効力が発生する時点における監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く) の員数は10名です。

## ⑧取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(ア) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という）については、指名・報酬委員会に諮問し、妥当であるとの意見を受け、2022年11月1日開催の取締役会において決定方針を決議しました。

(イ) 決定方針の内容の概要

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に関する基本方針①～⑤のとおりです。

(ウ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬の決定に当たっては、取締役会決議の取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針に基づき作成した個人別報酬について、取締役会の諮問機関であり、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会へ報告した上で決定したものであることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

## ⑨取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2025年6月25日開催の取締役会決議に基づき、株主総会で決議した総額の範囲内で、指名・報酬委員会に報告することを前提に、各取締役の基本報酬の額及び各年度の業績を踏まえた賞与の額の決定を代表取締役社長の菅原英宗氏に一任する旨の決議をしています。これらの権限を一任した理由は、当社全体の事業を俯瞰しつつ各取締役の担当業務遂行の評価を行うことについては、代表取締役社長が最も適任であると考えられるためです。

## ⑩当事業年度において取締役に交付した株式の総数

区分	人員	退任役員への 交付株式の総数	人員	現役員への付与 ポイントの総数
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	-名 (-名)	-株 (-)	7名 (-)	13,249ポイント (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	-名 (名)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)
合計 （うち社外役員）	-名 (名)	-株 (-)	7名 (-)	13,249ポイント (-)

(注) 1. 業績連動型株式報酬制度によるものであります。

2. 上記付与ポイントは、同制度により、退任時に1ポイントを1株として株式を交付します。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役山本眞弓氏は、アルク法律事務所の代表弁護士、森永乳業株式会社の社外監査役及び株式会社JCUの社外取締役を兼任しておりますが、当社とこれらの法人等との間に重要な取引等の関係はありません。
- ・取締役塚崎裕子氏は、大正大学の教授を兼任しておりますが、当社との間に重要な取引等の関係はありません。
- ・監査等委員である取締役早川治氏は、公益財団法人日本交通管理技術協会の常務理事を兼任しておりますが、当社との間に重要な取引等の関係はありません。
- ・監査等委員である取締役水谷翠氏は、スマート・プラス・コンサルティング株式会社の代表取締役、銀座スフィア税理士法人の代表社員、株式会社コンフィデンス・インターワークスの社外取締役、株式会社ゼネテックの社外取締役監査等委員、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社とこれらの法人等との間に重要な取引等の関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況並びに社外取締役に果たすことが期待される役割に 関して行った職務の概要

区分	氏名	取締役会 出席回数 (出席率)	監査等委員会 出席回数 (出席率)	主な活動状況
社外取締役	山本 眞弓	20回/20回 (100%)	- (-)	取締役会においては、当社の業務執行から独立した立場で、特に企業法務における高度な専門知識と政府機関での豊富な経験と幅広い知見に基づき、議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長を務めるなど、社外取締役としての期待される役割を果たしております。
	瓦谷 晋一	20回/20回 (100%)	- (-)	取締役会においては、当社の業務執行から独立した立場で、特に情報通信事業における高度な専門知識とグローバル事業の経営管理での豊富な経験と幅広い知見に基づき、議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務めるなど、社外取締役としての期待される役割を果たしております。
	塚崎 裕子	20回/20回 (100%)	- (-)	取締役会においては、当社の業務執行から独立した立場で、特に厚生労働省での要職歴任における豊富な経験と地域創生・公共施策分野における幅広い知見に基づき、議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務めるなど、社外取締役としての期待される役割を果たしております。

区分	氏名	取締役会 出席回数 (出席率)	監査等委員会 出席回数 (出席率)	主な活動状況
監査等委員 である 社外取締役	早川 治	20回/20回 (100%)	12回/12回 (100%)	取締役会においては、当社の業務執行から独立した立場で、特に警察庁での要職歴任における豊富な経験と警察行政等に関する高い見識と高度な専門知識に基づき、議案の審議に必要な発言を行っております。また、監査等委員会においても、中立的・客観的な視点から、大局的かつ専門的な監査を行い、取締役の職務執行の監督を遂行するなど、社外取締役としての期待される役割を果たしております。
	水谷 翠	15回/15回 (100%)	9回/9回 (100%)	取締役会においては、当社の業務執行から独立した立場で、特に公認会計士として企業財務・会計における高度な専門知識、豊富な経験と幅広い知見に基づき、議案の審議に必要な発言を行っております。また、監査等委員会においても、中立的・客観的な視点から、大局的かつ専門的な監査を行い、取締役の職務執行の監督を遂行するなど、社外取締役としての期待される役割を果たしております。

(注) 水谷翠氏につきましては、2025年6月25日就任以降での主な活動状況を記載しております。

#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元については2023年11月に公表したB/S面から見た成長戦略で従来方針を強化し、安定的な配当成長と機動的な自己株式取得により、総還元性向50%~70%をターゲットレンジにしております。なお、利用目的のない自己株式は積極的に消却を実施することとしております。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当金を支払うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当金については、上記方針に従い、1株当たり45円を予定しております。これにより中間配当金1株当たり40円を含めた年間配当金は1株当たり85円となります。加えて、株主還元の充実と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、当期中に自己株式の取得（合計113万株、29億9千9百万円）を実施いたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
流動資産	347,074
現金預金	59,845
受取手形・完成工事未収入金等	234,644
リース投資資産	8,150
未成工事支出金等	30,841
前払費用	1,687
未収入金	4,529
その他	7,726
貸倒引当金	△350
固定資産	226,319
有形固定資産	104,381
建物及び構築物	81,105
機械、運搬具及び工具器具備品	28,210
土地	37,112
リース資産	14,460
建設仮勘定	2,589
減価償却累計額	△59,097
無形固定資産	74,266
顧客関連資産	30,235
のれん	35,932
ソフトウェア	5,442
ソフトウェア仮勘定	2,402
その他	253
投資その他の資産	47,671
投資有価証券	25,459
退職給付に係る資産	14,678
繰延税金資産	1,079
敷金及び保証金	3,431
その他	3,541
貸倒引当金	△519
資産合計	573,393

科目	金額
<b>負債の部</b>	
流動負債	176,276
支払手形・工事未払金等	65,497
短期借入金	49,519
リース債務	4,500
未払金	7,182
未払法人税等	9,227
未成工事受入金	10,759
工事損失引当金	1,468
受注損失引当金	164
賞与引当金	12,259
役員賞与引当金	141
完成工事補償引当金	125
関係会社清算損失引当金	444
その他	14,985
固定負債	108,669
社債	30,000
長期借入金	40,057
リース債務	10,777
繰延税金負債	6,879
再評価に係る繰延税金負債	28
役員退職慰労引当金	44
株式報酬引当金	543
退職給付に係る負債	17,668
資産除去債務	1,775
その他	893
負債合計	284,946
<b>純資産の部</b>	
株主資本	259,003
資本金	7,000
資本剰余金	40,159
利益剰余金	217,634
自己株式	△5,790
その他の包括利益累計額	20,436
その他有価証券評価差額金	7,245
土地再評価差額金	△85
為替換算調整勘定	6,547
退職給付に係る調整累計額	6,729
非支配株主持分	9,007
純資産合計	288,447
負債・純資産合計	573,393

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 連結損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		602,377
売上原価		509,369
売上総利益		93,008
販売費及び一般管理費		58,740
営業利益		34,267
営業外収益		
受取利息	322	
受取配当金	481	
持分法による投資利益	175	
為替差益	1,504	
その他	898	3,382
営業外費用		
支払利息	974	
その他	157	1,132
経常利益		36,517
特別利益		
固定資産売却益	220	
投資有価証券売却益	344	
補助金収入	88	
その他	45	699
特別損失		
固定資産売却損	6	
訴訟関連損失	161	
その他	345	513
税金等調整前当期純利益		36,702
法人税、住民税及び事業税	14,470	
法人税等調整額	△1,797	12,672
当期純利益		24,029
非支配株主に帰属する当期純利益		747
親会社株主に帰属する当期純利益		23,282

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
流動資産	134,121
現金預金	13,598
受取手形	247
完成工事未収入金	82,556
未成工事支出金等	11,093
短期貸付金	19,674
未収入金	6,456
その他	4,206
貸倒引当金	△3,713
固定資産	271,442
有形固定資産	56,727
建物及び構築物	55,904
機械、運搬具及び工具器具備品	9,321
土地	21,691
リース資産	1,420
建設仮勘定	495
減価償却累計額	△32,107
無形固定資産	7,160
ソフトウェア	4,740
ソフトウェア仮勘定	1,531
その他	888
投資その他の資産	207,554
投資有価証券	8,663
関係会社株式	193,418
破産更生債権等	1,397
長期前払費用	499
前払年金費用	1,917
繰延税金資産	1,464
敷金及び保証金	1,343
その他	347
貸倒引当金	△1,498
<b>資産合計</b>	<b>405,564</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
流動負債	157,433
工事未払金	32,662
短期借入金	49,500
リース債務	286
未払金	2,027
未払費用	1,786
未払法人税等	1,759
未払消費税等	1,190
未成工事受入金	2,968
預り金	59,140
工事損失引当金	1,282
賞与引当金	4,024
完成工事補償引当金	13
その他	791
固定負債	77,822
社債	30,000
長期借入金	40,000
株式報酬引当金	383
退職給付引当金	5,941
その他	1,498
<b>負債合計</b>	<b>235,256</b>
<b>純資産の部</b>	
株主資本	166,446
資本金	7,000
資本剰余金	69,271
資本準備金	2,000
その他資本剰余金	67,271
利益剰余金	95,964
その他利益剰余金	95,964
固定資産圧縮積立金	27
繰越利益剰余金	95,937
自己株式	△5,790
評価・換算差額等	3,861
その他有価証券評価差額金	3,861
<b>純資産合計</b>	<b>170,307</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>405,564</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
完成工事高	231,602	231,602
売上原価		
完成工事原価	205,459	205,459
売上総利益		
完成工事総利益		26,143
販売費及び一般管理費		20,813
営業利益		5,330
営業外収益		
受取利息	441	
受取配当金	9,905	
為替差益	1,630	
その他	161	12,138
営業外費用		
支払利息	1,075	
貸倒引当金繰入額	1,972	
その他	21	3,069
経常利益		14,400
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	334	338
特別損失		
固定資産除却損	27	
投資有価証券評価損	28	
関係会社清算損	23	
訴訟関連損失	36	
その他	9	125
税引前当期純利益		14,612
法人税、住民税及び事業税	2,752	
法人税等調整額	△528	2,224
当期純利益		12,388

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社ミライト・ワン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井指 亮一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 文隆  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミライト・ワンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト・ワン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社ミライト・ワン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井指 亮一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 文隆  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミライト・ワンの2025年4月1日から2026年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、グループ経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

株式会社ミライト・ワン 監査等委員会

常勤監査等委員	瀬尾 真二
監査等委員	早川 治
監査等委員	水谷 翠

(注) 監査等委員早川治及び水谷翠は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場 ご案内図

## 日比谷国際ビルコンファレンススクエア

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル8階

※開催会場が前年と異なりますので、お間違いのないよう  
お願いいたします。

- 都営地下鉄 三田線 内幸町駅 A7出口から徒歩約1分
- 東京メトロ 日比谷線 千代田線 霞ヶ関駅 C4出口から徒歩約3分

(注) 駐車場及び駐輪場の用意はいたしておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



会場には車椅子スペースを設けております。

また、お身体の不自由な株主様、障害のある株主様におかれましては、ご来場にあたり、サポートが必要な場合は、事前にお電話でご連絡下さい。

株式会社ミライト・ワン総務部  
電話 (03) 6807-3111



株式会社 ミライト・ワン

<https://www.mirait-one.com/>



環境保全のため、  
植物油インキを使用して  
印刷しています。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。